

第8回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和5年8月25日(金)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階大会議室	
開会、閉会に関する事項		14時00分 開会 15時05分 閉会	
出席委員	教育長 春田 浩 志 教育委員 永野 治 教育委員 長野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	教育総務課長 平崎 祐 実 学校教育課長 久木田 昌 之 社会教育課長 中村 康 雄 文化スポーツ課長 浅山 典 久 学校給食センター所長 有馬 洋一郎 書 記 日高 一 寛 書 記 川原 維 弘 書 記 中原 百 恵
	議事日程		別紙のとおり
審 議 状 況			
<p>(春田教育長) ただいまから令和5年8回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(日高係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(春田教育長) 「令和5年第7回定例教育委員会議事録」の承認を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(日高係長) 令和5年第7回定例教育委員会議事録について報告 (別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(春田教育長) ただ今、事務局より「令和5年第7回定例教育委員会議事録」の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(春田教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(春田教育長) 「令和5年第7回定例教育委員会議事録」については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長の報告については、お手元の令和5年7月26日から令和5年8月24日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙:「諸般の報告」により日をおって報告)</p> <p>(春田教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野治委員お願いいたし</p>			

ます。

(永野委員)

7月26日水泳記録会ですけど、例年と違うところで、特に最後のリレーなどは参加校が少なく児童数が減ってきているのだなというのを感じた。参加している子供たちは一生懸命で元気いっぱいでした。

7月28日・29日市の花火大会・夏祭りでしたが、神輿パレードで大口小学校5・6年生が参加していて、子供たちがいるのといないのとでは盛り上がり方が違うと感じる。

8月1日人権同和教育研修会に参加しました。

8月2日教育講演会は、ICT教育についての講演でした。各学校のパネラーで取組みの話をされましたけれどもだいたい進んでいるのだなという事を垣間見ることができました。参加者は市内の学校の先生も来られていて、先生方にとってもいい勉強になったのではないかと思って良い試みだと感じた。

8月3日～4日九州地区市町村教育委員会研修大会は、部活動地域移行の講演。ミュージカルの公演もありこれは10代の子供たちだけの歌とダンスのステージでしたけれども見ごたえのある公演でした。

2日目の視察研修では、三重津海軍所跡の歴史館の研修でした。小学生5・6年生が一生懸命に説明をしてくれて私たちの研修に合わせての試みだったのかどうかは分かりませんが、いい試みだと感じました。

8月20日県民文化フェスタがありました。県の中で8地区を持ち回りで行われているもので、県主催の文化祭として開催され会場は賑わっていました。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はい、ありがとうございました。続きまして、長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

8月1日人権同和教育研修会に参加しました。ギターの弾き語りで行われた講演会で、心に残る講演会でした。資料に詩が掲載されていてすべてが心に響くものでした。

(春田教育長)

はいありがとうございました。久保田悦子委員お願いいたします。

(久保田悦子委員)

先月は、体調を崩してしまい色々と行事に参加できませんでした。自分が準備をしたりして関わってきた行事も参加できず残念でしたけれども、皆さんのお力で無事に終わったという事でほっとしています。

(春田教育長)

はいありがとうございました。長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

7月26日水泳記録会に行ってきました。水泳は得意ではないのだろうなという子も一生懸命に泳いでいる姿が印象的でした。暑い中事故もなく終わって良かったと思います。

8月3日～4日九州地区市町村教育委員会研修大会に参加しました。先程治委員からも報告があった10代の子供たちだけのミュージカルですが、観ていてこういう子供たちがプロになるのだろうなと、歌も踊りも上手で志を感じる公演でした。

8月13日平出水夏祭り・14日山野夏祭りでした。どちらも4年ぶりに開催されたもので、子供たちもたくさん参加していて、お神輿もあっていい夏祭りでした。将来子供たちがふるさとを思い出すような各地区の取組みというのは良いと思いますので、来年以降も平常どおりに行えばいいなと思いました。

私からは以上です。

(春田教育長)

ありがとうございました。

教育長及び委員の報告については、以上でよろしかったでしょうか。

それでは次に、議事に進みたいと思いますが、今回は付議事件が2件ございます。

今回は非公開とするべき案件はございませんでした。

それでは、議事に入ります。

まず、議案第20号「令和5年度伊佐市一般会計補正予算（第7号）について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

（平崎課長）

資料は3ページをお開きください。本件は伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定に基づき教育委員会の議決を求めるものでございます。別紙資料をご覧ください。令和5年第8会定例教育委員会一般会計補正予算参考資料であります。今回、9月議会に上程する補正予算になります。款10教育費 項1教育総務費 目2事務局費につきましては、人事異動が4月にありましたが、その確定値によります額の調整によるもので、これは市長部局の総務課の所管分になりますので、説明は省略します。目3教育振興費 節1報酬127千円と節3職員手当等13千円は、市が雇用しております南永小学校養護教諭の報酬を引き上げることによる増額分を計上しております。節7報償費36千円と節8旅費の費用弁償15千円は県が進めております特別支援学校地区協議会の出会手当等になります。同じく節8旅費の普通旅費137千円は、教育相談員の相談件数が増加していることによる旅費の増額分という事になりますのでよろしくお願い申し上げます。節11役務費 通信運搬費45千円につきましては、教育支援センターで使用する固定電話の代わりに携帯電話を導入するための経費でございます。節12委託料5,390千円は就学援助システムの導入経費になります。節17備品購入費165千円は、菱刈小学校の先生が使用する校務用パソコンの購入費用となります。1台分でございます。2ページになります。款10教育費 項2小学校費 目1学校管理費については、予算の増減はございませんが、特定財源から一般財源へ財源の組換えを行っているところでございます。次に項3中学校費 目1学校管理費 節14工事請負費7,900千円は、大口中央中学校特別支援教室の増設部分への空調工事の代金を計上してございます。次に項5社会教育費 目1社会教育総務費につきましては、先程も申し上げました人事異動の確定による額の調整によるもので、市長部局の総務課所管分でございます。3ページになります。項5社会教育費 目7ふれあいセンター費574千円は、ふれあいセンター閉館作業の10月から3月までの報酬等を計上しております。目8文化会館費 節10需用費の修繕料668千円は、文化会館の楽屋のエアコン及び楽屋通路天井の修繕に要する経費を計上してございます。目10社会教育施設管理費 節10需用費の修繕料1,000千円は、社会教育施設の修繕料が不足する見込みが出てまいりましたので、その増額分でございます。節14工事請負費24,000千円は田中ふるさと館空調改修工事の不足分になります。なお、施設整備のため財源を特定財源から一般財源に500千円の財源組換えを行っております。次に項6保健体育費 目1保健体育費総務費の節2給料 節3職員手当等及び節4共済費は、先程ありました人事異動の確定による調整によるものでございます。節18負担金補助及び交付金1,000千円は全国大会出場補助金が不足する見込みがありますので、その分増額して計上してございます。4ページをお開きください。目2体育施設費 節10需用費の修繕料240千円は、菱刈環境改善センター2階トイレ目隠しパネル、それから舞台階段手摺の修理に要する経費を計上してございます。併せて施設整備に係る財源について、特定財源から一般財源へ財源組換えを行っております。目3学校給食センター費の節2給料 節3職員手当 節4共済費につきましては、人事異動による調整額となります。節17備品購入費382千円は、給食の配送トラック5台分にバックモニターを取り付けるための費用を計上してございます。

以上で、説明を終わります。

（春田教育長）

ただいま、事務局より説明がありました。何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。

（吉泰委員）

1ページの目3教育振興費の節12の委託料 就学支援システムとはどのようなものですか。

（久木田課長）

お答えします。およそ400人の就学援助費の支給事務とおよそ100人の特別支援就学奨励費の支給事務をこれまで手作業で行ってきたところですが、このシステムを導入することによって大幅に事務を負担軽減できるという事で導入するものです。

(平崎課長)

このシステムにつきましては、国がシステムの標準化を進めておられて、全国統一的に開発を進めており、学齢簿からの管理ができる仕様となっています。標準化システムのひとつのメニューであることから早期に導入した方が、効率化が進むであろうという事で、今回補正予算ですけれども計上したものでございます。

(吉泰委員)

わかりました。

(春田教育長)

ほかにごいませんか。

質問ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第20号「令和5年度伊佐市一般会計補正予算（第7号）について」賛成の方は挙手をお願いします。

(全員)

はい（挙手）

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第20号は議決されました。

次に、議案第21号「伊佐市学校給食費の額の減額を定める要綱の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(有馬所長)

伊佐市学校給食費の額の減額を定める要綱を別紙のとおり定めることについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により議決を求めるものです。提案理由といたしましては、伊佐市学校給食費の額の減額を定める要綱に関し必要な事項を定めるためこの要綱を定めるものです。5ページをお開きください。まず第1条の趣旨といたしましては、新型ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、伊佐市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則第8条第5号の規定により、必要な事項を定めるものです。第2条で減額の対象者について、規定しておりますが、減額の対象となる者は伊佐市立小学校及び中学校の児童生徒としています。第3条の減額となる額につきましては、上限を11千円としております。これは、月千円という事で給食の実施月数11箇月で算出しております。施行期日につきましては、令和5年8月25日から施行で、この告示の有効期限は令和6年3月31日までという事で規定しております。

以上で、説明を終わります。ご審議をお願いします。

(春田教育長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。

(治委員)

今年度に入ってから給食費の額の減額について、提案があり審議をした記憶がありますけれども、これは新たな施策を提案するものでしょうか。

(春田教育長)

6月議会前の補正予算審議の際に定例会で説明している案件でありますので、治委員の記憶にあられるという事だと思います。議会において補正予算の議決があつて、それに基づいてこの要綱を定めるという流れになります。

(治委員)

わかりました。

(春田教育長)

他にございませんか。

質問ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。
議案第21号「伊佐市学校給食費の額の減額を定める要綱の制定について」賛成の方は挙手をお願いします。

(全員)

はい(挙手)

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第21号は議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

前もって提出された動議はございませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

その他何かございませんでしょうか。

(中村課長)

「社会教育功労者表彰被推薦者について」本日意見をいただき、次回の定例会で議案として提出します。

-----被推薦者名・被推薦者の説明・委員の意見については非公開-----

(有馬所長)

「学校給食費の調整について」

学校給食センターのボイラー不具合による給食の未提供等期間の給食費の取り扱いについて、保護者へのお知らせ文書の説明をいたします。調整内容としましては、牛乳のみの提供となった6月26日(月)・27日(火)の給食費は徴収せず、給食内容が変更(備蓄給食を提供)となった6月21日(水)から23日(金)は通常の給食費をご負担いただきます。調整の時期については、口座振替の場合は令和6年2月29日振替分とし、児童手当徴収の場合は、令和6年2月15日徴収分で調整します。

(春田教育長)

その他何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

では、特にないようですので、これをもちまして、令和5年第8回定例教育委員会を閉会いたします。

(日高係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。